

大洲市8月定例議会

～日本共産党 梅木かづこの議会報告～

非正規職員の退職手当について 先週の続きです

＜梅木市議の質問＞

正規職員は退職手当がありながら、退職後保障があります。同一労働同一賃金と言いながら給与も低く、退職金もないことは自制すべきです。非正規職員も退職後保障ができるように、さまざまな保険や団体に加入して当然ではないでしょうか。安心して働く環境をつくるべきです。いかがでしょうか。

＜答弁＞ 退職後の保障については、非正規職員は、雇用保険に加入をしている。退職した場合には失業給付があり、一定期間の保障はなされるものと考えている。今後とも引き続き、非正規職員の処遇改善については、他市の状況等も参考にしながら研究を進めてまいりたい。

非正規職員の勤務条件については、地方公務員法また地方自治法等の解釈のもとで運用をしており、その取り扱いが各自治体あやふやな点があるということで、今年自治法と公務員法の改正がある。その改正の理由としては、一般職の非正規職員の任用に関して、制度が不明確であるということで、その一般職の非正規職員には会計年度、任用職員という規定を設けてその採用方法等任用について明確にするという法改正があり、平成32年4月1日の適用ということで、今その準備期間に入っている。

今後の法改正のもとで、さまざまな見直しがなされるであろうと思っているが、基本的な今の非正規職員の再度の任用については、総務省の方から通知があり、採用については基本的に1年未満。その1年未満の職については、その職についていた者がその1年未満の任期の終了後、再度同一の職務内容の職に任用されること自体は排除されるものではないが、同じ職の任期が延長されたとか、同一の職に再度任用されたという意味ではなくて、あくまでも新たな職に改めて任用されたものとして解釈すべきというような通達があり、大洲市でもそういった取り扱いをしている。そういうことから、退職手当条例についても、再度の任用12月を超えて勤務実績はないという取り扱いである。

子育て支援について

＜梅木市議の質問＞

第3子を対象とした小・中学校卒業までの通院や入院の医療費の無料化が、予算では660万円で実施されます。これを受けて、保護者からの声が寄せられました。『第3子だけでなく全ての子供に平等にしてほしい。』『眼科、歯科に行ったら5,000円もかかった。上の子供には痛いと言っても、もうちょっと我慢してと言わないといけない。』『本当に生活が苦しいのです。3番目の子供は無料だからすぐに病院に連れていくことができるが、上の子供には我慢をさせている。』親としてどの子も健やかに、伸びやかに成長してほしい。限りない愛情を注いでいます。それでも生活が一生懸命。一人の子を救うならどの子も救ってほしい。当たり前前の願いではないでしょうか。この切なる声に応えるべきです。

全ての小・中学校のお子さんを対象に、通院医療を無料化したら6,600万円かかると言われました。大洲市には、70億円のさまざまな基金があります。真に人口減に歯どめをかけるのであれば、この予算に使ってもいいのではないのでしょうか。今後、全ての小・中学校の子供さんの通院費を無料化対象に拡大していくべきと思いますが、いかがでしょうか。

＜答弁＞ 第3子以降の小・中学生に係る子ども医療費については、本年10月1日診療分から助成することとし、その準備を進めている。全てのお子様を対象にした医療費助成の拡大は、市の負担に係る財源確保の問題だけではなく、他の子育て支援策との整合性や優位性、また市民の不公平感や県内他市の状況など、さまざまな観点から総合的に勘案して判断したいと考えている。

野党と市民の共闘で安倍政権倒す歴史的チャンス

安倍晋三首相が臨時国会（28日召集）の冒頭での衆院解散を行う動きが濃厚となった情勢について、日本共産党の志位和夫委員長は、野党共闘について「民進党と共産党の関係にだけ光が当たる面があるが、この共闘は、野党だけのものではなく、ましてや民進党と共産党のものでもない。忘れてはならないのは安保法制＝戦争法に反対する空前の市民の運動の中から『野党は共闘』という声がわき起こった。それに応じて始まったものだ」と述べ、「野党と市民の共闘は、私は国民共有の財産だと考えています。そういうものとして大事に育てていきたい」と表明しました。